

女性活躍推進法に基づく行動計画

奈良県農業協同組合

女性を取り巻く雇用環境の整備にあたり、次の行動計画を実施する。

1. 計画の期間

平成31年4月1日から令和4年3月31日

2. 課題

- ①女性の訪問相談員登用が低調となり、男性比率が高まっている。
- ②女性管理職を19%以上とする目標は達成したが、比率が未だ低い。

3. 行動目標

課題①に対することから

女性登用の数値目標を設定して登用を実践する。

現状22名中8名（36.3%）であるところ、

- ・令和2年度の選任時には40%を女性担当者とする。
- ・令和3年度の選任時には50%を女性担当者とする。

課題②に対することから

女性管理職比率に数値目標を設定して登用を実践する。

現状21.1%であるところ、

- ・令和2年度の登用時には女性管理職比率を22%とする。
- ・令和3年度の登用時には女性管理職比率を23%以上とする。

4. 実践内容と実践時期

課題①について

訪問活動員全体を増員することで、各自の訪問活動の負担（1日の軒数や移動距離など）を軽減していく。

- ・令和2年3月の活動員登用時期に実施する。
- ・令和3年3月の活動員登用時期に実施する。

課題②について

管理職（M5等級）への昇格要件として職能等級規程に定める農協職員資格認証1級試験を指定受験制とし、全体の資格取得を推し進める。

- ・令和2年9月の募集受付時に実施し、令和3年3月の異動時期に積極的な登用を図る。
- ・令和3年9月の募集受付時に実施し、令和4年3月の異動時期に積極的な登用を図る。

以上